

大田区地域防災計画改訂作業等業務公募に係る回答

No.	対象資料	質問内容	回答
1	募集要項	9 参加申込(1)提出書類について 提出書類において「令和2年度以降に官公庁等発注により作成した成果物」とありますが、各成果品の著作権及び版権の帰属は各自治体にあるため、開示が困難かと思えます。そのため、契約書の写し及び成果品一覧の分かる仕様書の写しを代替として添付する形でよろしいでしょうか。	基本的には、成果物の提出、もしくは、成果物のデータが掲出されているホームページ等の共有としますが、著作権及び版権の帰属が当該自治体にあり、提出が難しい場合は、契約書の写し及び成果品一覧の分かる仕様書の写しを代替として添付することを認めます。ただし、二次審査のプレゼンテーションで当内容について説明を行いたい場合は、企画提案書内に必要事項を盛り込んでいただくようお願いいたします。
2	募集要項	9 参加申込（1）提出書類 エ 令和2年度以降に官公庁等発注により作成した成果物（5種類まで）について、令和2年度の成果物も含むという認識で間違いありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	募集要項	9 参加申込（1）提出書類 エ 令和2年度以降に官公庁等発注により作成した成果物（5種類まで）について、正本・副本併せて11部印刷して提出するとなると、かなりの量になるためハードディスク等に入れて提出を考えておりますが、問題ありませんでしょうか。また、ハードディスク等に入れて提出する場合、正本・副本併せて11部用意するようになりますでしょうか。	ハードディスク等に入れての提出で差し支えございません。ハードディスク等に入れて提出していただく場合は、正本1部、副本1部の計2部で結構でございます。